

石川県スポーツトレーナー連絡協議会

令和4年度 第10回理事会 議事録

日 時：令和5年2月21日（火） 20時～21時20分

会 場：オンライン会議

出席者：北岡克彦、西尾眞友、橋場貴史、常盤和成、田中良和、宮川巖幸、守山成則、定池 寿、
西川典孝、俵 大輔、吉本真樹、村松僚太、樋口武史

－13名－（会長、副会長、監事、理事10名）

【議 題】

報告事項 1；第9回理事会議事録

田中理事（総務部長）より、令和4年度10回理事会議事録がメールにて送付済みと報告。

報告事項 2；会計報告

宮川理事（会計）より報告。2月期が資料に沿って報告。承認。

報告事項 3；津幡町・能登町スポーツ協会講習会について

俵理事（学術部長）より報告。1月18日（水）津幡町シグナスにてスポーツライフ講習会「スポーツ時のセルフケア」の演題で講習会実施。受講者15名。スポーツ指導者、津幡町町民大学受講者が対象。来年度も依頼を受けた。

田中理事より報告。1月22日（土）能登町役場にて能登町スポーツ少年団指導者講習会。テーピングの講義と実技で実施。濱会員が担当。質問も多く飛び交い活発に行われた。受講者30名。担当者から来年も実施企画されれば講師をお願いしたいと連絡。

協議事項 1；令和5年度日本スポーツ協会公認AT養成講習会受講希望者の推薦について

田中理事より報告。会員、準会員から希望無し。木島病院の太田 将貴氏より受講希望と必要書類が送付と報告。受講調書等を参考に協議。

守山理事（トレーナー部長）より本受講に関し経験年数の縛り等はなかったかと質問。橋場監事より現場での活動、学術的な活動など経験実績があれば問題ないと思うと返答。樋口理事より太田氏は大学院等に入学しているとの話。

太田氏の推薦で承認。県スポーツ協会に田中理事が書類を提出。

協議事項 2；認定再登録ならびにAT推薦者の条件等の規程について

田中理事より会則ならびに新たに作成の JSPO-AT 養成講習会受講希望者に関する規程、休会後の再認定についての資料を基に協議。

橋場監事より質問。本会認定講習会の受講免除とは認定継続を免除ということか。田中理事より本会の養成講習会のことであると回答。

北岡会長より質問。太田氏は元本会会員であったが継続研修を受講せず退会。その太田氏

を推薦し JASA-AT 受講後、本会へ入会してもらうという認識か。田中理事よりそであると回答。

守山理事より意見。養成講習会を免除と書くと今回の太田氏の場合のように会員外ということで AT を受講し本会は認定登録費を払わずに入会可能となる。知識的担保はあるが経済的担保がないと考える。規程第 10 条の意味はあるか。田中理事より、第 10 条は AT 受講に關してではないが、AT 取得後、本会入会し知識を還元という意味で作成。

宮川理事より会の運営費も考慮して欲しいとの意見。

常盤理事長より、一般会員とは違い、AT は人数も少なく、ここ 4 年ほど本県の AT 取得がないということで、その辺りも考慮し協議したい。

守山理事より意見。AT 取得後、1 年間ほど登録してその後、退会という方も出てくる可能性がある。理事を引き受け、継続してくれる性善説で考えていくのか。

橋場監事より意見。本会推薦の AT 取得は過去 7 名。現在はそのうち 2 名が理事。本会推薦 AT に対してもう一度本会入会を促す（来年度、役員改選に向けて）。運営資金に関しては本会主催の研修会等を年に数回開催し収入を得ていけばと考える（有名な講師を招聘する等）。

守山理事より意見。AT が中心となりそのような形で運営していくなら文字にしなくてもよいかも。橋場監事より返答。強制できない部分はあるので文字にしておくことは必要と考える。

守山理事より意見。本会として魅力ある活動、研修会を実施していきたい。

橋場監事より意見。理事会において研修内容、運営資金等も考慮しながら中長期的に考えることも必要。また企画する際、各構成団体より寄付を募る方法もありかもしれない。ここ 2・3 年動けなかつたので良い方向に活動していきたい。

田中理事より意見。これまでの意見から AT 取得後は強制的に入会する文章があつてもいいと考える。また、総会時講演会も各団体に案内するようにしたい。

橋場監事より意見。県内 AT も実働していない人もおり集まって行動できない状況がある。

村松理事より意見。AT 取得後、一定期間は必ず理事として本会活動に協力。それを守れなかった場合は本会認定講習にかかる受講料相当を支払うペナルティがあつても良いと考える。

橋場監事より、それは有りだと思う。

樋口理事より意見。本会会員（認定講習を受けて）であるのとのことで不公平感が出ないようにと考える。

橋場監事より返答。JSPO-AT 養成講習会受講希望者の序列決定の際、同等の活動をしていた場合は会員、準会員、会員外という順序となることは区別となる（役員の中で認識）。また、JSPO-AT 受講者を選任されるような受講者をこちらで選定しなければならないことも念頭におく。

俵理事より、これらを踏まえ本会活動に積極的に活動していくことを周知していけばいいとの意見。

宮川理事より意見。JSPO-AT の理事からペナルティや運営資金等の財源の話も出て有難い。

これら意見を踏まえて田中理事が再度規程を作成し 3 月の理事会で決議。継続審議。

協議事項 3；令和4年度総会・講習会について

田中理事より令和5年度事業計画案について提案。準会員が1名増加の見込み。北國カップ高校生ハンドボール大会が確認中、日程等確認し、大凡は前年度の事業計画と変更なし。

北岡会長より、6月25日（日）が国体選手メディカルチェック。同日、スポーツドクター協議会総会と講演会。講師は、パラリンピック4大会に出場している中村 智太郎氏に決定と報告。

橋場監事より前項の収益事業を入れたらどうかと提案。守山理事より事業計画案の2に該当する項目があるので実施して問題ないのではないかとの意見。文章の表現を実施していることを分かりやすく表現できればいい。

田中理事より、2の2の部分に講演会も入れて分かりやすい文章とする。

これらの意見を踏まえ事業計画案を修正。

田中理事より提案。講演会の案内を構成団体（またはスポーツドクター協議会・スポーツナース協議会）に送付してもよいか。承認。

協議事項 4；その他について

・国体トレーナー帯同

橋場監事より報告。今年の鹿児島国体よりJSPO-ATのトレーナー派遣を行う可能性があると県スポーツ協会より連絡。実質は来年の国体より義務化。この話が進めば、国体トレーナー帯同を実施する際の流れ、どのチームの誰を派遣するか（IST会員も含め）ネットワークをつくり、国体帯同時の現場におけるネットワークなどを構築していきたい。

・金沢マラソン2022情報

守山理事より報告。大会運営はスムーズに開催。総救護件数528件。救急車搬送が5件、救護車搬送が4件、AEDは0件。来年度の開催は10月29日（日）。フルマラソン、オンライン、半ラン（陸上競技場を周回するコース）で実施。半ランには車椅子走者がいる。第10救護所へのトレーナー追加（人数配分も含めて）、第10の後にもう一ヵ所救護所があった方がいいことを提案。感染症対策の中で厚労省指導により保健士がワーキンググループに入る事が協議。救護所活動の中でテント配置等を変更して実働。その部分が担保されるのであれば問題ないが、その部分に問題があるならワーキンググループに入って意見する必要があることを役員に内々に伝えた。ベッドの問題も意見。これまでの産展4号館でのブースによるサポート活動は今年もなし。柔道整復師会は会として活動はできないところはあるが、トレーナー活動をしたい場合は、本会に入会し活動する方向で案内していければと考える。

西尾副会長より質問。金沢マラソンのように救護所でトレーナーをおいて活動している大会はあるのか。

守山理事より返答。東京マラソンはATの団体が主管で実施。各地で少しづつ実施されているようだ。大阪国際マラソンはなかった。

田中理事より返答。富山マラソン、京都マラソン、名古屋ウイメンズマラソンなどで産展

4号館でのサポート活動のようなサポート活動あり。鍼灸マサージ師、柔道整復師の会としての活動情報はある。救護所や組織委員会に入って活動している情報は今のところない。

西尾副会長より、来年、再来年に向けて、このような情報があれば教えて欲しいとの話があった。

協議事項は全て終了。第11回理事会を令和5年3月28日（火）と決定。令和4年度第10回理事会は終了。

（議事録作成：田中良和〈総務部〉）